

台風18号に伴う農業被害に関する緊急要望

9月15日から16日にかけての台風18号による豪雨により、市内各地で農地の冠水や土砂堆積・流失による甚大な被害が発生するとともに、パイプハウスなどの農業施設や米をはじめとした秋冬野菜に対する農作物被害が広がっています。

これまで経験してきたことがないような被害のため、被災農家の経営打撃や営農意欲の低下による離農や被災農地の放棄化が危惧されるところです。

つきましては、南丹市におかれても既に災害復旧対策に着手されているところではありますが、被災農家の経営再建と安定、再生産の確保ならびに農地の早急な復旧をはかるため、下記事項について十分な対策を講じられるよう要望いたします。

記

1. 農地・水路・河川などの復旧

被災した農地・農道・農業用施設や水路・林道・河川などの復旧について早急に対策を進められたい。

また、復旧工事に至らない農地についても、早期に被災前と同等の営農を再開できるための対策を講じられたい。

2. 農家の経営支援

農作物被害が経営意欲の後退につながらないよう、災害関係融資制度の拡充や利子補給などとあわせ、経営実態に応じた幅広い経営支援策を関係機関と連携のうえ講じられたい。

3. 農業共済制度の支援

農作物の被害評価を的確に行い、農業共済金を早期かつ円滑に支払われるよう関係機関に働きかけられたい。

4. 経営再開への支援

被災農家に対する栽培指導、技術指導および新たな作付計画などに関する経営相談などの支援対策を講じられたい。

5. 新規就農者への経営支援

経営安定に不確定要素を多く含む被災した新規就農者に対し、被害施設設備の再建・復旧及び当面の生活資金に対する特別の支援策を緊急に講じられたい。

平成25年10月7日

南丹市長 佐々木 稔納 様

南丹市農業委員会
会長 野中 一二三